

セイヨウキズタ発酵エキス

開発の経緯

当社は10年以上化粧品と食品用の発酵エキスを研究開発しています。発酵エキスは植物の働きと安全性を高めます。また、成分を低分子化します。食物繊維なども分解して機能性の高い成分にします。

セイヨウキズタは化粧品原料として利用される植物です。セイヨウキズタはウコギ科の植物で古くから利用されている安全性の高い原料です。しかし、食物繊維が高分子であるため、その働きは限定されていました。そこで、今回、ウドを乳酸桿菌で発酵させることにより低分子成分を含有する発酵エキスを開発しました。このセイヨウキズタ発酵エキスには低分子成分が含有されていますが、ビタミンCとの相性が良く、ビタミンCの安定性を高めて肌に輸送してくれる働きがありました。なお、この製造には特許が関係しています。

化粧品用 推奨濃度5%

表示名称 セイヨウキズタエキス、乳酸桿菌発酵液(配合比率90;10)

INCI Hederia Helix (Ivy) Extract、Lactobacillus Ferment

中文名称 洋常春藤(HEDERA HELIX)提取物、乳酸杆菌发酵产物

原材料 : セイヨウキズタエキス(日本産)、乳酸桿菌(日本産)

保管方法 : 直射日光を避け、冷暗所に保管する。(開封後は早めに使用ください。)

未開封時賞味期限 : 2年間

その他 : 防腐剤、添加物、BGなどの有機溶媒は使用していません。

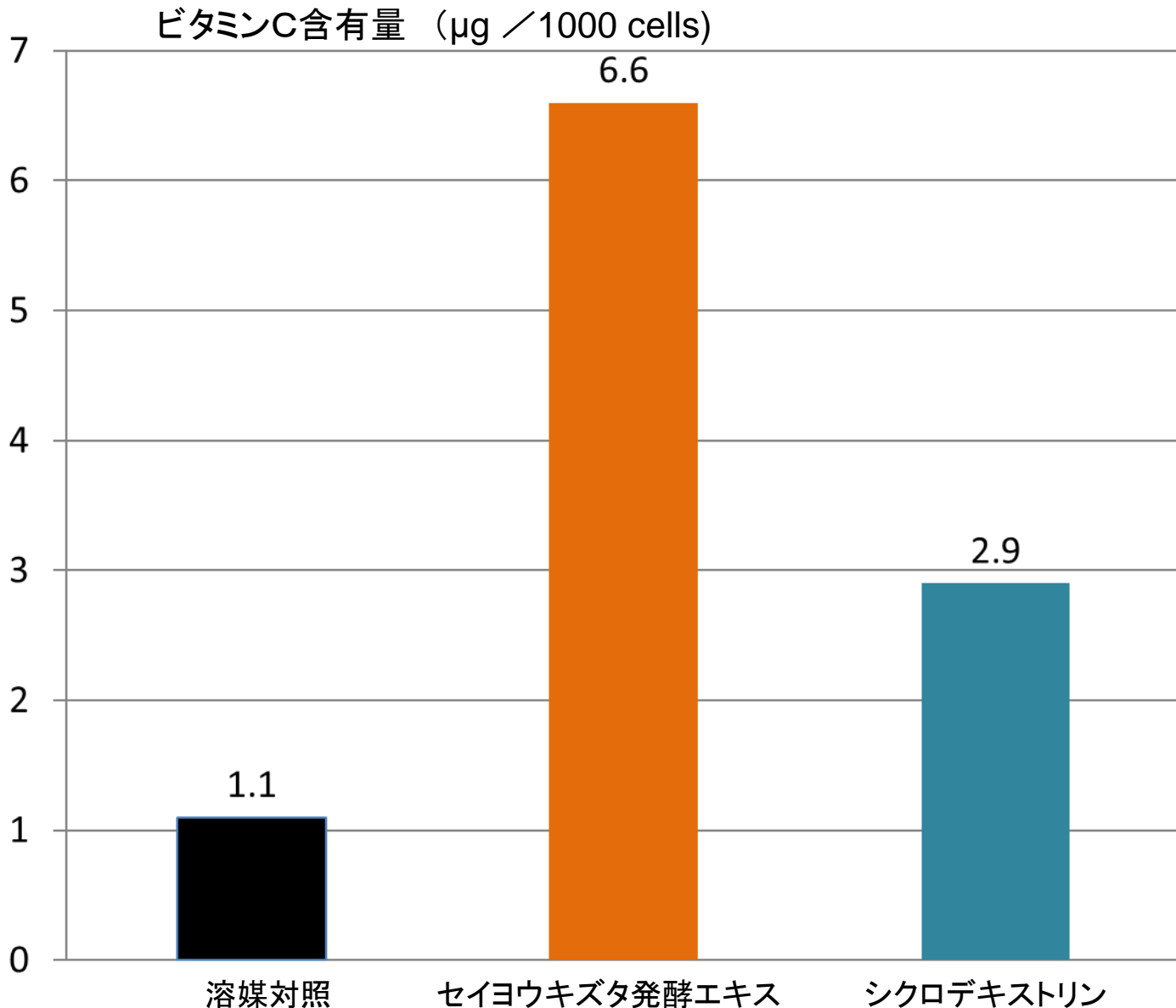
日本製造

特許第7015775号利用

セイヨウキズタ発酵エキス

－ ヒト皮膚表皮細胞 / ビタミンC安定化作用 －

ヒト皮膚表皮細胞



セイヨウキズタ発酵エキスは紫外線照射したヒト皮膚表皮細胞に対してビタミンC含有量を増加させました。
ビタミンC安定化作用が期待されます。

製品規格書

製品名 : セイヨウキズタ発酵エキス

検査項目 :

1. 外観

検査項目	規格	測定方法
色	無色透明～薄黄色	目視
状態	液体	目視

2. 重金属・微生物

検査項目	規格	測定方法
砒素	2ppm 以下	モリブデンブルー法
重金属	20ppm 以下	硫化ナトリウム法
一般細菌数 (生菌数)	100 以下 /g	標準寒天平板培養法
真菌数	陰性 0 /g	デキストリン培地培養法
大腸菌群数	陰性 0 /100g	MPN 算出法

化粧品用 推奨濃度 5%

表示名称 セイヨウキズタエキス、乳酸桿菌発酵液 (配合比率 90:10)

INCI Hedera Helix (Ivy) Extract、Lactobacillus Ferment

中文名称 洋常春藤 (HEDERA HELIX) 提取物、乳酸杆菌发酵产物

原材料 : セイヨウキズタエキス (日本産)、乳酸桿菌 (日本産)

保管方法 : 直射日光を避け、冷暗所に保管する。(開封後は早めに使用ください。)

未開封時賞味期限 : 2年間

その他 : 防腐剤、添加物、BGなどの有機溶媒は使用していません。

以上

提供元 株式会社 Esthisis

安全データシート (SDS)

< 1. 製品情報 >

製品名 : セイヨウキズタ発酵エキス
提供元 : 株式会社 Esthisis

< 2. 物質の特定 >

単一製品・混合物の区別 : 発酵エキス
化学名 (一般名) : 特定できない
CAS RN : 特定できない
化審法番号 : なし
安衛法番号 : なし
国連番号 (番号 クラス) : 該当せず
EINECS : なし
TSCA : なし

< 3. 危険有害性の分類 >

分類の名称 : 分類基準に該当しない
危険性 : 可能性がある。 熱、火花及び火災で着火することがある。
有害性 : 眼、呼吸器及び皮膚を刺激するおそれがある。
環境影響 : 記載すべき情報はない。

< 4. 応急措置 >

目に入った場合 : 直ちにまぶたを開いて、流水で15分間以上洗浄する。症状が出た場合等、必要に応じて医師の相談を受ける。
皮膚に付着した場合 : 症状が出た場合等、必要に応じて医師の相談を受ける。
吸入した場合 : 症状が出た場合等、必要に応じて医師の相談を受ける。
飲み込んだ場合 : 多量に飲み込んだ場合、下痢を起こす場合がある。症状が出た場合等、必要に応じて医師の相談を受ける。



特許証

(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第7015775号

(PATENT NUMBER)

発明の名称
(TITLE OF THE INVENTION)

遺伝子修復作用を呈するポリフェノール誘導体

特許権者
(PATENTEE)

愛知県一宮市八幡四丁目1-67-606

二村 芳弘

発明者
(INVENTOR)

二村 芳弘

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

特願2018-221898

出願日
(FILING DATE)

平成30年11月28日(November 28, 2018)

登録日
(REGISTRATION DATE)

令和4年1月26日(January 26, 2022)

この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和4年1月26日(January 26, 2022)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

森

